

## 令和8年度高知県町村会パソコン等賃貸借契約仕様書

### 1 借入物件

(1) デスクトップパソコン			
仕様項目	仕様内容	数量	想定機種
本体形状	コンパクトデスクトップ サイズ(W×D×H)：182×182×40mm(ACアダプター外付け)以内	16	HP EliteDesk 8Mini G1i Desktop AI PC/CT/SQ3
OS	Windows 11 Pro (日本語版)		
CPU	Intel Core Ultra5 Processor 225T と同等以上		
メモリ	8.0GB (8GB×1) DDR5SODIMM 5600MT/s と同等以上		
ストレージ	256GB SSD (M.2 NVMe PCIe Value) 以上		
有線LAN	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T		
無線LAN	なし		
USBインターフェース	USB Type-A 3.2 Gen2 ×4 (前面2、背面2)、 USB Type-C 3.2 Gen2 ×1 (前面1)		
モニター標準ポート	DisplayPort 2.1×2、HDMI×1		
モニター選択可能ポート	VGA×1		
その他インターフェース	コンボジャック ×1		
オーディオ	内臓スピーカー付き		
USBマウス	2ボタン以上の光学式ホイールマウス		
USBキーボード	日本語キーボード		
ディスプレイ	不要	/	/
光学ドライブ	不要	/	/
(2) ソフトウェア			
仕様項目	仕様内容	数量	備考
Microsoft Office	Microsoft Office LTSC Standard 2024	1	内部系1台
Microsoft Office	Microsoft Office 365 Apps for enterprise (ライセンスなしのビューアーモードで使用)	15	外部系15台
Adobe Acrobat Reader DC	納入時の最新版	15	外部系15台
Google Chrome	納入時の最新版	15	外部系15台
Microsoft Edge	納入時の最新版	15	外部系15台
Thunderbird	納入時の最新版	15	外部系15台
Trellix	納入時の最新版 (ライセンスは購入不要)	15	外部系15台

### 2 導入作業

番号	内容
(1)	新規端末の初期設定
(2)	必要なソフトウェアのインストール及び設定を行うこと。
(3)	現行端末の撤去及び新規端末の設置を行うこと。

(4)	ウイルス対策ソフトのインストール及び設定を行うこと。（ライセンスは甲が別途用意する）
(5)	ネットワーク設定（インターネット接続設定、NAS等ローカルネットワークへの接続設定）及び動作確認を行うこと。
(6)	プリンタドライバのインストール、設定及び動作確認を行うこと。
(7)	機器の搬入は甲と相談の上、業務等に支障をきたすことがないようにすること。また、作業の中で生じた問題については甲の指示に従うこと。
(8)	納入時に発生する空き箱等の残材は、乙が責任をもって処分すること。
(9)	納入機器等には、取扱説明書、保証書等を添付すること。
(10)	Microsoft Office発注時に必要なテナント情報を作成し、甲に共有すること。
(11)	搬入時に係る費用の一切を含むこと。
(12)	必要以外のサービスの停止、最新のセキュリティパッチの適用などのセキュリティ対策を施した機器であること。

### 3 保守

番号	区分	内容
(1)	保守対象機種	「1 借入物件」の「(1)デスクトップパソコン」
(2)	保守契約期間	機器等導入日から5年間
(3)	保守の範囲	① 障害の切り分け、修理及び調整回復に関すること ② 機器障害問い合わせ対応（電話、FAX、メール、現地対応） ※以下の事項については、保守の範囲に含まず、甲乙協議により別に定める ・装置の移設及び撤去に関する作業、立ち会い ・甲の要求による装置の改造 ・装置の日常の清掃点検及び運転 ・消耗品の供給 ・天災・地震等の原因により生じた故障の修理 ・甲の不適切な装置の使用または取扱いによる故障の修理 ③ 乙による上記の保守作業が不可能な場合は、メーカーのオンサイト保守（月曜日金曜日8:45～17:15 祝日及び年末年始（12/30～1/3）を除く）でも可能とする
(4)	保守の実施方法	甲に対して連絡体制を明確にし、故障等の連絡のあった場合は、翌営業日訪問修理を基本とし、状況を把握し迅速な対応を行うこと。

### 4 その他

番号	内容
1	機器（「1 借入物件」の「(1)デスクトップパソコン」）は、現行の最新機種とし、導入後5年間は部品供給が可能であること。
2	各機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に準拠したものであること。
3	高知県内に販売店もしくは代理店があり、機器のサポート及び障害発生に迅速な対応が可能であること。また、障害発生時には速やかに修理対応が可能であるように修理サポート拠点が高知県内にあること。
4	機器のすべてについて、必然的に必要となる物品については、仕様書記載の有無にかかわらず、全て納入すること。

### 5 借入期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（60か月間）

なお、機器及びソフトウェアの借入期間が満了した場合、当該機器の所有権及び使用権を高知県町村会に無償譲渡するものとする。

### 6 納入期限

令和8年9月30日（水）午後5時

### 7 納入場所

高知県町村会指定の場所（高知市）